

近畿ブロックの社会資本の重点整備方針（素案）に対するご意見（パブリックコメント）及びこれに対する考え方

意見募集の期間：平成21年6月11日（木）～平成21年7月10日（金）

4の個人・団体から5件の意見をいただきました。

なお、とりまとめの都合上、意見内容を要約させていただいております。

事項	地方重点方針素案に対する意見	意見に対する考え方
1. 将来の姿や重点目標等に関する意見	<p>近畿ブロックにおける将来像と地域戦略の実現に向け、重点戦略を支える社会資本として情報共有基盤の整備が必要である。</p> <p>「現状と課題（今後取り組むべき課題）」（8項目）、「目指すべき将来の姿」（7項目）を「社会資本の重点事項」の6つの重点戦略と1対1の関係になるよう整理した方が分かりやすい。</p>	<p>重点戦略6「ストック型社会への対応」において、「ICTの有効活用を促進し、社会資本が発揮する効果の増大を図る」と記載しています。また、社会資本整備重点計画（平成21年3月31日閣議決定）第3章（1）ICTを活用した社会資本の高度化の中に、「～社会資本に関連する情報を重ね合わせ、情報の共有化を図る地理空間情報プラットフォームの迅速な構築や通信基盤の高度化を進め、これまで蓄積されてきた社会資本ストックの機能を最大限引き出す」と記載しているとおり、近畿ブロックとしてもこれらに基づき対応していく考えです。</p> <p>「現状と課題」「目指すべき将来の姿」については、今後概ね10年の関西の目指す姿を示す近畿圏広域地方計画と同じ記載内容としています。「社会資本の重点事項」については、近畿圏広域地方計画に示される将来像や地域戦略を実現するための社会資本整備の重点戦略と目標を記載しています。なお、部と部の関係につきましては、「近畿ブロックの社会資本の重点整備方針（素案）」に係る意見募集の際に添付しておりました参考資料のとおりです。 （参照：http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/pubcom090611/index.html）</p>
2. 指標・事業に関する意見	<p>重点戦略1「歴史・文化を活かした地域づくり」重点目標「歴史・文化・風土の保全・活用」において、目標の趣旨から、指標として「歴史まちづくり法に基づき取組を進める地域」を追加してほしい。また、主要事業に歴史的風致維持向上計画の認定【宇治川周辺（京都府宇治市）】を追加してほしい。</p>	<p>重点目標「歴史・文化・風土の保全・活用」では、歴史だけではなく文化資産や豊かな自然を活かした景観形成の取り組みの推進についても記述しており、これらを網羅する指標の代表として「景観計画に基づき取組を進める地域の数を指標」を設定しています。また、主要事業についても同様です。</p>

事項	地方重点方針素案に対する意見	意見に対する考え方
3. その他の意見	<p>「近畿圏広域地方計画」の「第3部第5節(2)大都市の高度な都市機能と良好な都市環境の確保」に海辺・水辺空間を活用したまちづくり、空き家の増大への対応等の目指すべき姿を実現するための戦略が記載されているが、重点整備方針の中で比較的の不十分の内容になっている項目がある。今後特に、大阪都市圏(都心から約15～20kmの範囲の地域)での拡充を期待する。</p> <p>洪水防止止水板の採用について</p>	<p>重点整備方針は、広域地方計画に示される方向性や地域戦略の実現に向けた5年間の社会資本整備についての投資の方向性を明らかにするものです。ご指摘の件については、重点戦略として、国際交流拠点の整備や都市の魅力を高めるためのにぎわい空間やゆとり空間の創出などを位置づけており、大都市の高度な都市機能と良好な都市環境の確保に向けた社会資本整備を進めることとしています。</p> <p>重点整備方針は、5年間の社会資本整備についての投資の方向性を明らかにするものです。</p>